

新潟県議会議員

## 笠原よしむね

KASAHARA YOSHIMUNE

県政活動報告

新潟県議会議員 笠原 義宗

一步前へ。

新潟県の今とこれからの動きを伝えます。

## 令和2年6月補正予算決定!

新型コロナウイルス  
感染症緊急対策

◆6月追加事業規模2,059億96百万円

◆対策合計事業規模4,546億94百万円

(注)県の予算(既決予算対応を含む)と連動する民間資金や市町村費などを含めた総額

※今後も必要な対応を随時実施

県議会議員笠原義宗プロフィール

- 産業経済委員会 委員長
- 新総合交通・防災対策特別委員会 委員
- 自由民主党新潟県支部連合会 組織委員長
- 自由民主党新潟県支部連合会 青年局長

## コロナ関連 義宗 が質問しました。

質問 コロナ感染症について、発熱など気になる症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに問い合わせることになっているが、今後、インフルエンザ流行期に入ると、発熱など症状が同じ、あるいは類似のことが多くなるだろうが、どのような対応を想定しているか。

- 新型コロナウイルス感染症を踏まえたインフルエンザの感染予防については、流行前のワクチン接種をこれまで以上に積極的に実施することが重要です。また、手洗いの励行、咳エチケット、不要不急の外出を避けることなどが引き続き重要でありますので、注意喚起してまいります。
- 地域外来・検査センターは、現在、県内に8か所整備しています。今後、14か所に拡充するとともに、地域外来・検査センターでの1日当たりの検査件数増について、協議してまいります。
- 新型コロナウイルス禍でのインフルエンザ対策は、現在、医師会や専門家と

も相談しているところであり、具体的な対応については、次回以降の「県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」で議論いただく予定です。

- 発熱等の症状が出た場合は、感染予防のため、受診前には必ず電話等で症状を伝え、かかりつけ医の指示に従って受診願います。

質問 その他(情報が一般県民にはわかりにくいので) 例えばPCR検査について、秋を目途に500件/日の検査体制を取ると言われているが、現在の体制と今後の増強等の予定を教えてください。

- PCR検査については、1日500件以上の検査が可能となるよう、保健環境科学研究所に新たな機器を導入し、検査体制を増強する予定としています。
- それまでの間は民間検査機関への委託などにより、検査体制を増強する予定です。なお、新型コロナウイルス感染症に不安を抱える県民や医療・介護等感染リスクの高い環境で業務を行う方々は、まずは帰国者・接触者相談センター(保健所)にご相談ください。

よしむね  
チェック 1 中ノ口川関連河川改修  
13億円

よしむね  
チェック 2 新たな感染症危機管理  
推進事業 60億円

よしむね  
チェック 3 新型コロナウイルス  
感染症緊急包括支援  
事業 87億円

よしむね  
チェック 4 新型コロナウイルス  
感染症対応型新潟県  
文化祭2020開催費  
1,844万円

よしむね  
チェック 5 県内宿泊需要喚起緊急  
対策事業 6億5千万円

よしむね  
チェック 6 未来創造産業立地促進  
補助金(ものづくり国内  
回帰工場立地支援)  
3億3千万円

よしむね  
チェック 7 園芸振興基本戦略推進  
総合対策事業 3億9千万円

よしむね  
チェック 8 県立学校ICT環境  
整備費 13億円



南区の皆さんこんにちは、県議会議員笠原義宗です。

毎年春に新潟県予算を含め県政報告を配布させて頂いておりましたが、2月より新型コロナウイルス感染症が本県でも広が

ったことにより、今回は新型コロナウイルス感染症の補助事業や雇用対策などを一覽にし県政報告を届けさせて頂きます。また動きがあれば第二段の報告をさせて頂きます。

新型コロナウイルス感染症が世界に拡がり猛威を奮っており、我が国は今まで経験することがなかった非常事態の対応をしている状況となっています。未だ収束の見込みが立たず地域の方から雇用や生活の不安、所得の減少などの声を聞きますし、事業者の方からは売り上げの減少、雇用の維持、先々への資金の不安があると意見を伺っております。非常事態ですので様々な支援策を積極的に使って頂きこの難局を乗り越えて頂けるよう私も努力していきます。

新型コロナウイルス感染症の6月補正予算により、PCR検査体制の拡充や保健所・病院などの医療体制の強化、経済的なセーフティーネット資金や三密対策に対する支援制度、農業施策、雇用の維持やひとり親の支援など、幅広く施策を進めています。県の行財政改革による予算の問題もありますが、国の有効的な資

金を得ながら生活と命を守るために知事がリーダーシップを発揮し日々奮闘していますので、私も地域の課題を届け、後押しをしていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の第二波や秋冬から始まる風邪やインフルエンザなどの発熱に対する対応が問題視されており、医療現場がしっかりと対応できる仕組みづくりを県や市町村・医師会をはじめ各種団体等で対策を考えているところでありますが、早期発見・早期対応を進め重篤患者をなるべく出さないような取り組みが重要であると考えています。

また、今後想定されるインフルエンザ流行期に備え、流行期前に予防接種を受け、類似した症状をできるだけ少なくする対策も必要となるでしょう。

南区においては県立白根高校の魅力が高める取り組みや、集中豪雨対策として中ノ口川の河川改修事業を力強く進めており、南区の魅力であるルレクチュエや越後姫・枝豆・県の花であるチューリップなどの農業振興に県として力を入れています。新潟駅から燕三条駅までのバス交通を含めた機能的な公共交通やターミナルの設置など、将来を見据えた魅力ある南区づくりを進めていきます。

今後とも新型コロナウイルス感染症が収束するまで国会議員・市議会議員の皆様と力を合わせて地域の声を届けて参りますので、皆様のご指導を宜しくお願い致します。

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受けて 求職者の皆様への県の対策をお知らせ

## 県内感染状況と注意報・警報の基準との比較

### 発令中 注意報

＜県民の皆様への注意事項＞ 令和2年7月31日現在

○感染の拡大がみられる地域から県内に移動してきた場合（往復を含む）  
・感染の拡大がみられる地域から県内に移動してきたら体調に注意し、体調不良の際は帰国者・接触者相談センター（保健所）に相談する  
・感染の拡大がみられる地域から県内に移動してきた後の飲酒を伴う会食については慎重に判断するなど十分注意する

○感染の拡大がみられる地域での行動  
・行った先での飲酒を伴う会食をできるだけ避ける  
・やむを得ず行う場合は、感染防止対策を行った上で、慎重な行動をとる

（県外・県内に共通の対応）  
○飲酒を伴う会食  
・極力少人数が望ましく、多人数（10人以上）の会食には特に注意する  
・大声を出す・三密のいずれかが発生する状況や、長時間での会食を避ける

※いずれの指標も注意報・警報の基準に該当していませんが、現在の感染状況等を踏まえ、「注意報」としています。

分析事項	指標		注意報	警報
	内容			
感染拡大状況	① 新規感染者数	2週連続して 6人以上/週発生	2週連続して 12人以上/週発生	
	② 新規感染者数・そのうち占める感染経路が不明な感染者の割合	6人以上/週 かつ 感染経路が不明な人が 30%以上	12人以上/週 かつ 感染経路が不明な人が 30%以上	
医療体制の逼迫状況	③ 入院病床利用者数	30人以上 (確保病床の7.5%)	60人以上 (確保病床の15%)	
	④ 重症者数	5人以上 (重症受入病床の5%)	11人以上 (重症受入病床の10%)	

## 中小企業・個人事業者向け

### 経営に関する相談窓口の開設

#### 新潟県「中小企業金融相談窓口」

○資金繰りや融資に関して、県庁の担当者が電話相談に応じます。  
(産業労働部創業・経営支援課金融係)

【電話番号】025-285-6887  
【応対日時】平日8:30～17:30

#### 支援機関・商工団体の経営相談窓口

○「よろず支援拠点」(にいがた産業創造機構内)に経営相談窓口を開設し、中小企業診断士など、経営の専門家が相談に応じます。

【電話番号】025-246-0058  
【URL】http://www.nico.or.jp/yorozu/

○県下119の商工会・商工会議所の経営指導員等が、資金借入れに係る計画書等の作成支援を含め、伴走的に経営支援を行います。  
○対面による感染リスクを回避しつつ、パソコンのモニターを通じて専門家によるアドバイスを受けることができるよう、ウェブ会議システムを活用した遠隔相談も利用できます。

### 県制度融資による資金繰り支援

長期・低利・固定の融資により資金を提供します。  
国の保証制度と一体的に中小企業・個人事業者の皆様の資金繰りを支援します。

県制度融資は、一部のメニューを除き、借入れ債務を保証する、信用保証協会の保証をつけることが前提となります。

#### 支援機関・商工団体の経営相談窓口

○県制度融資により借入れをしている方は、4月21日から返済開始後の元金返済が最長1年まで猶予できるようになりました。  
○希望される方は、借入れした窓口の金融機関にご相談ください。

【該当資金】地方産業育成資金、売掛債権活用資金、短期事業資金を除く全ての県制度融資

【対象者要件】最近1か月又は3か月間の売上等、粗利益等又は売上高経常利益率が前年同期に比して、同じか減少している者

【取扱期間】令和3年3月31日まで申し込み可

#### 支援機関・商工団体の経営相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者等、事業者の皆様において、資金繰りに重大な支障が生じることがないよう、県内金融機関等に対して要請を行いました。

- 県制度融資の積極的な活用
- 適時適切な貸出
- 返済猶予等の既往債務の条件変更
- その他、企業の実情に応じた弾力的な対応

#### 【県制度融資の取扱金融機関】

第四銀行、北越銀行、大光銀行、八十二銀行、北陸銀行、富山第一銀行、東邦銀行、きらやか銀行、秋田銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、JAIバンク新潟県信連、北越後農協、越後中央農協、越後なごか農協、柏崎農協、十日町農協、佐渡農協、えちご上越農協、みなみ魚沼農協、越後さんとう農協、にいがた南蒲農協

## 融資メニューの充実・拡充

### 1 新型コロナウイルス感染症対策特別融資

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、売上減少など損害が生じている又は、今後の資金繰りに支障をきたすおそれがある中小企業者を対象とするメニューを用意しました。
- この特別融資は、売上減少の度合いは問いません。
- 3月23日から貸付条件を拡充しました。

【融資限度額】3,000万円→5,000万円  
【融資期間】最長7年→最長10年  
【据置期間】最長2年→最長3年

#### 【資金の使いみち】運転資金

【融資限度額】5,000万円(既存借入とは別枠)  
【融資期間】10年以内(据置3年以内)  
【金利】年1.15%～年1.75%(自然災害と同等)  
(融資期間に応じて4段階の金利設定)

### 2 セーフティネット資金(経営支援枠・危機関連保証要件)

- 国が100%を保証する「危機関連保証」を措置したことを受けて、この保証制度とセットとなるメニューを用意しました。

【資金の使いみち】運転資金、設備資金  
【融資限度額】5,000万円  
【融資期間】10年以内(据置2年以内)  
【金利】年1.25%～年1.85%  
(融資期間に応じて4段階の金利設定)

### 3 小規模事業者向け「短期事業資金」

- 小規模事業者の皆様が、仕入れや決済等の一時的なつなぎ資金として活用できるメニューです。

【資金の使いみち】運転資金 ※小規模事業者  
【融資限度額】500万円 ネットサービス業・  
【融資期間】1年以内 商業 5人以上、  
【金利】年1.50% 製造業・その他  
20人以下

### 4 新型コロナウイルス感染症対応資金

※3年間実質無利子、保証料ゼロ

- セーフティネット資金(経営支援枠)に、3年間実質無利子や保証料ゼロの融資枠を用意しました。県制度融資も含めた保証付きの既往債務の借換も対象です。

#### 【対象者】

新型コロナウイルスの影響で売上高が減少し、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた中小企業者

【融資限度額】4,000万円(既存借入とは別枠)  
【利子補給】本融資を受けた者のうち、下記に該当する方(売上高減少)※補給期間は3年間

①個人事業主(事業性のあるフリーランス含む、小規模に限る) ▲5%以上

②小・中規模事業者(上記を除く) ▲15%以上

【保証料減免】

本融資を受けた者のうち、下記に該当する方(売上高等減少)

①及び②の方…ゼロ ③の方…1/2負担

①個人事業主(事業性のあるフリーランス含む、小規模に限る) ▲5%以上

②小・中規模事業者(上記を除く) ▲15%以上

③小・中規模事業者(上記を除く) ▲5%以上

【融資期間】10年以内(据置5年以内)

【取扱期間】令和2年5月1日～令和2年12月31日(※)

※令和2年12月31日までに保証申し込みを受け付けたもので、かつ令和3年1月31日までに融資実行されたものが対象です。  
※令和2年4月27日から金融機関及び県の「中小企業金融相談窓口」で事前相談を受付開始

### 5 実質無利子でのつなぎ融資

- 県制度融資取扱金融機関において、「新潟県新型コロナウイルス感染症対応資金」が実行されるまでの間、実質無利子でのつなぎ融資を実施しています。

#### 【概要】

「つなぎ融資」は、緊急な資金需要に対応するため、信用保証協会の事前相談が終了した段階で正式な融資に比べて簡略な手続きで「つなぎ」として行われる融資です。

新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子・保証料ゼロの県制度融資)の借入れを行う中小企業者で、つなぎ融資を利用される方に対し、つなぎ融資分の利子を補給し、実質無利子化します。

#### 【対象者】

「新潟県新型コロナウイルス感染症対応資金」の借入れを行う中小企業者

【融資限度額】4,000万円

【補給期間】つなぎ融資実行日～本融資実行日の間

【補給率】10/10

※つなぎ融資も希望される方は、新潟県新型コロナウイルス感染症対応資金を申し込まれる際に、県制度融資取扱金融機関に御相談ください。

## 国による資金繰り支援制度

### 融資メニューの充実・拡充

#### 1 セーフティネット貸付※特定措置による要件緩和

- 売上高の減少割合にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者の方も利用できるようになりました。  
(通常は前年同期比または前々年同期比で売上高5%減少)

#### 【資金の使いみち】運転資金、設備資金

【融資限度額】中小事業：7.2億円、国民事業：4,800万円  
【融資期間】設備15年以内、運転8年以内(据置3年以内)  
【金利】中小事業：年1.11% 国民事業：年1.91%

#### 2 新型コロナウイルス感染症特別貸付

- 売上高が前年同期または前々年同期比で5%減少し、業況が悪化した事業者(事業性のあるフリーランスを含む)の方が利用できます。

#### 【資金の使いみち】運転資金、設備資金

【融資限度額】中小事業：6億円、国民事業：8,000万円  
【融資期間】設備20年以内、運転15年以内(据置5年以内)  
【金利】中小事業：年0.21% 国民事業：年0.46%  
※当初3年間の金利(基準金利より0.9%の引下げ)  
【担保】無担保

#### 3 商工中金による危機対応融資

- 信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施し、資金繰り支援を実施します。

#### 【資金の使いみち】運転資金、設備資金

【担保】無担保  
【融資限度額】6億円  
【融資期間】設備20年以内(据置5年以内)  
運転15年以内(据置5年以内)  
【金利】年0.21%(通常は年1.11%)  
※当初3年間の金利(基準金利より0.9%の引下げ)  
※7月から、融資限度額と利下げ限度額の引き上げを実施予定

#### 4 新型コロナウイルス対策マル経融資

- 前年同期比または前々年同期比で売上高が5%以上減少している小規模事業者の方は、通常マル経融資に加えて、追加融資を利用できます。

#### 【資金の使いみち】運転資金、設備資金

【融資限度額】通常マル経融資(2,000万円)  
+別枠1,000万円  
【融資期間】設備10年以内(据置4年以内)  
運転7年以内(据置3年以内)  
【金利】年0.31%(通常は年1.21%)  
※当初3年間の金利(基準金利より0.9%の引下げ)

#### 5 特別利子補給制度

- フリーランスを含む個人事業主の方、また売上高が急減した事業者の方は、国の利子補給を受けることができます。

【適用対象】「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、商工中金による危機対応融資及び「新型コロナウイルス対策マル経融資」を借り入れた中小企業者で、以下の要件を満たす方

- ① 個人事業主(事業性のあるフリーランス含む、小規模)
- ② 小規模事業者(法人)：売上高15%減少
- ③ 中小企業者(①②を除く)：売上高20%減少

※前年同期または前々年同期の売上高と比較

【利子補給期間】借入後当初3年間  
【補給対象上限】中小事業：2億円 国民事業：4,000万円  
危機対応融資：2億円

# している事業者及び就業又は いたします。

感染防止対策を「見える化」する  
ピクトグラムの提供



新潟県産業労働部

令和2年7月8日現在

## 6 衛生環境激変対策特別貸付

○旅館業・飲食店・喫茶店営業で、前年同期比または前々年同期比で売上高が10%以上減少し、一時的な業況悪化から資金繰りに支障をきたしている方が利用できます。

【資金の使いみち】運転資金

【融資限度額】別枠1,000万円

(旅館業は、別枠3,000万円)

【融資期間】運転7年以内(据置2年以内)

【金利】年1.91%

※振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方については-0.9%

## 県による経営基盤の強化に向けた支援

### 感染症対策医療資機材開発支援事業補助金

(問い合わせ先 025-280-5718)

○感染症対策に役立つ医療資機材の開発に取り組む県内企業に対し、試作開発に要する経費を補助することにより、県内企業の感染症対策医療資機材分野への事業展開を支援するとともに、感染症対策医療資機材の供給拡大を図ります。

【対象者】

県内に事業所を有する中小企業及び個人事業主

【対象事業】

感染症対策に役立つ医療資機材の試作開発事業

※感染症対策に役立つ医療資機材とは、医療・福祉分野の業務に従事する者が感染症を予防するために使用する資機材をいいます。

【補助額】

上限額:150万円下限額:50万円補助率:1/2以内

【補助対象経費】

原材料費、備品費、外注加工費、評価試験等委託料、使用料、専門家等謝金、専門家等旅費

【スケジュール】

7月中旬～8月中旬 公募期間

8月下旬～ 審査

9月上旬～ 交付決定

### サプライチェーン・生産拠点に対する支援

○新型コロナウイルス感染症の影響による県内中小企業等の国際的なサプライチェーンの見直しを促進するため、国内外における複数の供給網の構築検討に要する経費の一部を支援します。

【補助率】1/2

【補助上限額】1,500千円

【補助対象経費】

調査費、旅費、謝金、通訳・翻訳費、委託費など

※にいがた産業創造機構(NICO)に事業委託

### 国内回帰に伴う県内への生産拠点の新・増設支援

(問い合わせ先 025-280-5248)

○新型コロナウイルス感染症の影響により、サプライチェーンを見直し、生産拠点の国内回帰等を進める企業に対し、県内製造拠点の新・増設を支援します。

【対象企業の要件】 県が本県への立地または拡張を働きかけている企業であって、次の要件を満たすこと事業計画が、以下の①又は②に該当し、新規常用雇用者等を5人以上増加する計画であること

① 国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の交付を受けて県内に設備投資を行う場合

② ①以外で以下のいずれかに該当する場合

ア海外で生産していた製品等を国内で生産するため、県内に設備投資を行う場合

イ輸入していた製品等を自社で製造するため、県内に設備投資を行う場合

ウ他社のサプライチェーンの見直しにより、新たな調達先となった企業が生産能力を高めるため、県内に設備投資を行う場合

【補助内容】 設備導入費の5%(建物を除く)

※設備導入費が1億円を超える場合に限りです。

【その他】

○国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」と併用可能です。

○適用にあたっては事前の手続き・審査が必要になります。

○本補助制度を活用する企業のうち、新潟中条中核工業団地の分譲を希望する企業については、3割引で用地を分譲します。

## 国による雇用維持に向けた支援

### 雇用調整助成金の特例措置

(問い合わせ先 025-278-7181)

○新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成(特例措置を適用)

【助成率】 中小企業4/5、大企業2/3

解雇等をしない場合は、中小企業10/10、大企業3/4

※特例期間:令和2年4月1日～9月30日

### 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援

(問い合わせ先 0120-60-3999)

○新型コロナウイルス感染症に関する対応として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対して助成

【支給額】 休暇中に支払った賃金相当額×10/10

※支給額は(8,330円(4月1日以降に取得した休暇は15,000円)を日額上限とする

【適用日】

令和2年2月27日～9月30日の間に取得した休暇

## 就業者・求職者向け

### 勤労者・離職者向け生活資金等の融資

#### 勤労者生活支援特別ローン

○新型コロナウイルス感染症の影響により収が減少した方に対して、生活資金等を融資します。

○相談・お申し込みは、最寄りの新潟県労働金庫へお問い合わせください。

貸付対象者	新潟県内に居住し、次の全てに該当する方 1. 新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった次のいずれかに該当する方 (1)小学校等の臨時休業により休職を余儀なくされた勤労者 (2)受注減など勤務先の事業縮小により就業日や就業時間が短縮された勤労者 (3)取引の相手方から契約変更等を求められたフリーランス、個人事業主 (4)その他上記に準ずると認められる方 2. 満18歳以上の方 3. 家計年収が150万円以上の方 4. 保証機関(日本労信協)の保証を受けられる方
資金使途	生活資金等
貸付金額	10万円以上30万円以内(1万円単位)
貸付利率	年1.70パーセント(固定金利)
返済期間	5年以内※最長6カ月間元金据置返済可
返済方法	元利均等月賦償還
担保	不要
保証	保証機関の保証(保証料は労働金庫負担)

#### 離職者生活ローン

○倒産や解雇等、自己の責任によらない理由で離職した方に対して、生活資金等を融資します。

○相談・お申し込みは、最寄りの新潟県労働金庫へお問い合わせください。

貸付対象者	次の全てに該当する方 ①自己の責任によらない理由で離職した方 ②就職活動中又は職業訓練を受講中(受講予定も含む)の方 ③雇用保険の失業給付を受けるための要件を満たしている方
資金使途	雇用保険失業給付までのつなぎ資金等の生活資金等(子弟の進学等に必要最小限の教育費等を含む)
貸付金額	10万円以上50万円以内(1万円単位)
貸付利率	年1.70パーセント(固定金利)
返済期間	5年以内※最長6カ月間元金据置返済可
返済方法	元利均等月賦償還
担保	不要
保証	保証機関の保証(保証料は労働金庫負担)

## 職業訓練による再就職支援

### 優先枠の設定

(最寄りのハローワーク)

○新型コロナウイルス感染症対策の影響により離職された方や、事業の継続が困難となった個人事業主の方については、優先的に職業訓練を受講していただけます。

### 訓練受講中の支援

(最寄りのハローワーク)

○離職された方は、雇用保険から失業給付を受けながら受講できる場合があります。

○個人事業主の方など、雇用保険を受けられない方についても公共職業安定所長の受講あっせんを受け、かつ、年収や世帯収入、世帯資産が一定要件に該当する場合、「訓練受講給付金」が支給されます。

## 国による雇用維持に向けた支援

### 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

(問い合わせ先 0120-221-276)

○新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けられなかった方に対して、当該労働者の申請により支給されます。

## 農林業者・食品業者向け

### 新型コロナウイルス感染症に対する主な支援策

#### 営農継続

【支援策】 高収益作物次期作支援交付金(農林水産省)

【流れ】 国の直接採択事業

【概要】

◇新型コロナウイルスの影響を受けた農家が、次の作付で新技術の導入や野菜などの新たな品目への取組等に対し、定額(5万円・2万円)を農業者に交付します。

◇また、高集型経営である施設園芸は、交付単価(施設花き等:80万円/10a、施設果樹:25万円/10a)を新たに設定します。

◇さらに、花き等の高品質なものを厳選して出荷する取組の支援を行います(1人・1日当たり2,200円)。

【県相談窓口】 県産園芸課 園芸拡大推進室

電話:025-280-5297

#### 輸出促進

【支援策】 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設設備等への支援(農林水産省)

【流れ】 県への申請事業

【概要】

◇家庭食の輸出増加や新規・有望市場でのシェア獲得等、輸出の維持・促進を図るため、物流に対する支援、食品製造設備等の整備・導入支援、新規・有望市場の維持・開拓に必要な商談・プロモーション等を支援します。

【県相談窓口】 食品・流通課販売戦略班

電話:025-280-5963

#### お問合せ先

##### 日本政策金融公庫

(平日) 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505

(土日・祝日) 国民生活事業 0120-112-476

中小企業事業 0120-327-790

##### 日本政策金融公庫

新潟支店 国民生活事業 025-246-2011

中小企業事業 025-244-3122

長岡支店 国民生活事業 0258-36-4360

三条支店 国民生活事業 0256-34-7511

高田支店 国民生活事業 025-524-2340

##### 商工組合中央金庫相談窓口

(平日・土日・祝日) 0120-542-711

県内商工会・商工会議所(マル経融資の相談)

商工会連絡先(商工会連合会ホームページ)

[http://www.shinsyoren.or.jp/home/300\\_about/330\\_shoukoukaichiran](http://www.shinsyoren.or.jp/home/300_about/330_shoukoukaichiran)

日本政策金融公庫の融資制度・相談窓口(ホームページ)

<https://www.jfc.go.jp/>

県中小企業金融相談窓口 025-285-6887

最寄りの金融機関でもお問合せに応じます。

「新型コロナウイルス感染症対策の融資(県ホームページ)」

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/corona-sangyo>

# 令和3年度～令和5年度県立高校等再編整備計画について

## 基本的な考え方

### 【3つの基本方針】

- ◇ 様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成する教育の推進
- ◇ 県外の生徒も学びたい魅力的な学校づくりの推進
- ◇ 地域との連携を深化させた人づくりの推進

### 【高校の5つのタイプ】

- ◇ 専門分野を探究する高校
- ◇ 学科総合型の産業高校
- ◇ 大学進学を重視した学習型の高校
- ◇ 総合選択制の高校
- ◇ 柔軟な学びを可能とする高校

## 計画内容

### (1) 県立高校等の募集学級数等

※各年度の中学校卒業生数は、令和元年5月1日現在の学校基本調査による推計値である。  
 ※学級数及び学校数は中等教育学校後期課程を含む合計数である。また、分校も1校として算入している。

	R2		R3		R4		R5	
	前年差	募集学級数	前年差	募集学級数の見込み	前年差	募集学級数の見込み	前年差	募集学級数の見込み
全県 中学校卒業生数	19,157	19,157	18,359	18,359	18,905	18,905	18,563	18,563
前年差	-559		-798		546		-342	
募集学級数		342		334		336		326
前年差		-13		-17		9		-8
定時制学級数	15	15	15	15	15	15	15	15
前年差	-3		0		0		0	
全定学級数	357	357	340	340	349	349	341	341
前年差	-16		-17		9		-8	
全定学級数	81	81	81	80	79	79	79	79
前年差	0		0		-1		-1	
定時制学級数	9	9	9	9	9	9	9	9
前年差	0		0		0		0	

## エリア②

(新潟市、三条市、加茂市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町、阿賀町)

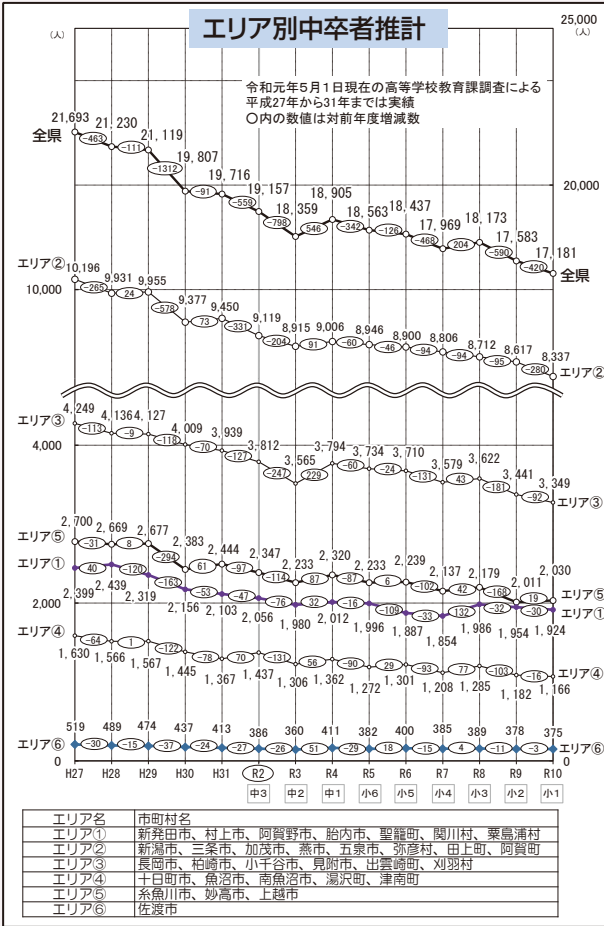
	R2		R3		R4		R5	
	前年差	募集学級数	前年差	募集学級数の見込み	前年差	募集学級数の見込み	前年差	募集学級数の見込み
中学校卒業生数	9,119	9,119	8,915	8,915	9,006	9,006	8,946	8,946
前年差	-331		-204		91		-60	
募集学級数		149		146		145		145
前年差		-7		-4		1		-1
定時制学級数	1	1	1	1	1	1	1	1
前年差	-1		0		0		0	
全定学級数	150	150	146	146	147	146	146	146
前年差	-8		-4		1		-1	
全定学級数	29	29	29	29	29	29	29	29
前年差	0		0		0		0	
定時制学級数	1	1	1	1	1	1	1	1
前年差	0		0		0		0	

## 再編整備の概要

令和3年度	予定なし
令和4年度	阿賀黎明高校に地域探究コース(仮称)を設置する。
令和5年度	予定なし

**検討事項**

- ・ 就学の機会や交通事情など地域の特性を斟酌しながら、新たな高校の5つのタイプをバランスよく配置する。
- ・ 小規模校の特色化やあり方について検討するとともに、複数の学校による連携授業など教育システムの充実を図る。
- ・ 三条高校へのメディカルコースの設置について検討する。



## 募集学級数の見込み <全日制課程>

高校名	学科	募集学級数の見込み			
		R2	R3	R4	R5
豊栄	普通	2	2	2	2
新潟	普通	7	7	7	7
新潟	理数	2	2	2	2
新潟中央	普通	5	5	5	5
新潟中央	普通(学芸コース)	2	2	2	2
新潟中央	食物	1	1	1	1
新潟中央	音楽	1	1	1	1
新潟南	普通	8	8	8	8
新潟南	普通(理数コース)	1	1	1	1
新潟江南	普通	7	7	7	7
新潟西	普通	7	7	7	7
新潟東	普通	7	7	7	7
新潟北	普通	5	5	5	5
新潟工業	機械	2	2	2	2
新潟工業	電気	2	2	2	2
新潟工業	建築(建築コース)	1	1	1	1
新潟工業	建築(建築設備コース)	1	1	1	1
新潟工業	土木	1	1	1	1
新潟工業	工業化学	1	1	1	1
新潟商業	総合ビジネス	4	4	4	4
新潟商業	情報処理	2	2	2	2
新潟商業	国際教養	2	2	2	2
新潟向陽	普通	5	5	5	5
巻	普通	7	7	7	7
巻総合	総合	5	5	5	5
新津	普通	6	6	6	6
新津工業	工業マスター	1	1	1	1
新津工業	生産工学	1	1	1	1
新津工業	ロボット工学	1	1	1	1
新津工業	日本建築	1	1	1	1
新津南	普通	4	4	4	4
白根	普通	2	2	2	2
五泉	総合	5	5	5	5
村松	普通	2	2	2	2
阿賀黎明	普通	2	1	1	1
三条	普通	6	6	6	6
三条東	普通	6	5	6	6
新潟県立工業	機械加工				
新潟県立工業	電子機械	4	4	4	4
新潟県立工業	情報電子				
新潟県立工業	建設工学				
三条商業	総合ビジネス	4	4	4	3
吉田	普通	3	2	2	2
分水	普通	2	2	2	2
加茂	普通	4	4	4	4
加茂農林	生産技術				
加茂農林	環境緑地	5	4	4	4
加茂農林	食品技術				
加茂農林	生物工学				
計		147	143	144	143

# 新潟県行財政改革行動計画の取組状況

## ～令和2年度当初予算における歳出歳入改革～

### 歳出歳入改革の取組結果 (R2当初予算編成における取組)

行財政改革行動計画で示した歳出歳入改革の取組により、令和2年度当初予算編成において、行動計画の目標に対して**118億円**の収支改善を達成(収支均衡には至ってならず、更なる収支改善が必要)

(行財政改革行動計画における財政収支見通し) R2当初予算 収支改善額  
 収支不足額 ▲223億円 - ▲105億円 = ▲118億円

【主な改革項目】 (凡例) 目標①: 収支均衡、目標②: 基金残高 230億円を確保するための最低限の目標 (単位: 億円)

項目	令和2年度当初予算		達成状況	主な内容
	目標	収支改善額		
部局幹事業	▲30	▲30	±0 [100%]	▲10%シーリング
所要額見込事業	▲100	▲41	▲16 [16%]	総点検による見直し
人件費	▲71	▲43	[84%]	職員給与の臨時的削減、時間外勤務の削減等
投資的経費	▲5	▲5*	±0 [100%]	▲10%シーリング ※県債を含む一般財源▲115億円
使用料・手数料	(+0.5)	(+1)	(+0.5 [200%])	総点検による見直し

※金額は純一般財源ベース(以下同じ)、達成状況の[ ]内は達成率

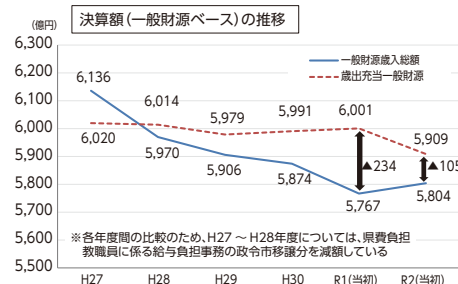
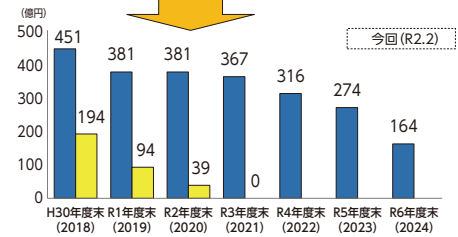
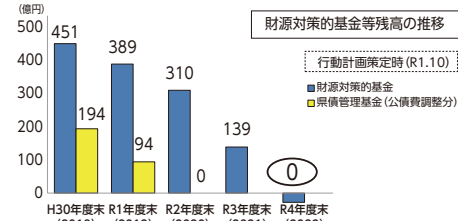
### 枠区分別予算状況(参考)

区分	R2事業費	県費		歳入歳出改革の取組(純一般財源のR1比)	備考
		一般財源	純一般財源		
義務的経費	5,414	(5,019)	(3,747)		
内 人件費	2,358	(2,059)	(2,059)	給与の臨時的削減▲47	給与費2,132(知事部局473、教育1,270、警察389) 退職手当226(知事部局44、教育159、警察23)
内 公債費	2,970	(2,914)	(1,642)	公債費負担割合(債)の削減	実質的公債費1,698・借換債1,272
内 扶助費	86	(46)	(46)		生活保護費等の法令等に基づき被扶助者に対して支給
投資事業	1,836	(1,027)	(168)	公債費負担割合(債)の削減	普通建設事業1,761・災害復旧事業75
部局幹	1,600	(329)	(324)	マイナスシーリング▲30	各部局長が自らの責任で、予算を配分する一般財源ベースの枠引き
所要額見込事業	856	(611)	(606)	所要額見込事業総点検による見直し▲41	法令上支出が義務付けられている経費のように部局の裁量の幅が小さいこと等から、部局幹とは区分している事業
重点事業	47	(33)	(33)	事業のスクラップビルドによる見直し▲4	知事公約の実現に向けた事業や県政の重要課題に対応する事業
他会計繰出	194	(194)	(194)	基準外繰出の見直し▲2	病院事業など、特別会計に対する繰出金
扶助費補助費	870	(870)	(870)		被扶助者に扶助費を支給するため、間接的に市町村に交付
税金合計	1,380	(1,379)	(1,379)		県税収入のうち、法令に基づき市町村等に交付
合計	12,197	(9,462)	(7,321)	※公債費の純一般財源は、県債管理基金(公債費調整分) 55億円の充当後	

※「一般財源」：歳入全体から特定財源(国庫支出金等、使途が特定された財源)を除いた自由に活用できる財源  
 ※「純一般財源」：一般財源から県債収入(県の借金による収入)を除いたもの

### 歳出歳入改革の取組結果 (R2.2中期収支見通しの改訂)

- ・今年度取り組んだ歳出歳入改革により、**基金の枯渇の見込みは令和7年度以降に先送りされる見直し**
- ・歳出が歳入を上回る状況は続くが、令和元年度と比較するとその差は縮小
- ・令和5(2023)年度での収支均衡を図るため、行動計画の歳出歳入改革項目について、**更なる取組を進めていくことが必要**



## 県央基幹病院 整備事業費 243億円

### 編成の概要 (2023年開院予定)

- ・県立燕労災病院と校正連三条総合病院を再編統合し、基幹病院を整備
- ・基幹病院には救命救急センターを併設し、地域における救急の拠点とする

### 規模

- ・病床数: 400床
- ・診療科: 内科・救急科をはじめ22科を予定

